

(質問第七十九号)

発明家國庫補助に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年四月十五日

小川友三

参議院議長 松平恒雄 殿

昭和廿三年四月廿九日

發明家國庫補助に關する質問主意書

我が國に見るべき發明や發見がなく、諸外國の類似品を作るか、他の發明を學ぶかによるものである。然し諸外國に比するに發明家は沢山あるが、研究中の費用が無いので中途半ばで棄てられてゐるのである。發明家を鑑定し、審査し相當の人物には政府は相當の補助をして世界人類平和に貢獻する發明を世に送るべきであるが政府の処見を問う。

右質問に対し御答弁を要求する。